

ハラスメント調査（通常2週間） + ハラスメント対応体制設計（1か月）

従業員からハラスメントの相談があったときに迷わない社内体制を構築

経営者が直面するハラスメントの課題

従業員から「ハラスメントを受けています」と相談が来た。けれど、その後何をしたらいいのか、皆目見当がつかない。この状態は、珍しくありません。多くの会社が「まさか自社で相談が出るとは考えたことがなかった」ため、準備がないまま直面します。一方で、会社には従業員数に関わらず従業員のハラスメントに関して、次の対応が求められています。とくに迅速・適切な対応（事実関係の調査、被害者への配慮、必要な措置）は、相談があった時点で避けて通れません。

【労働施策総合推進法に定める事業主の義務】

- ① 方針の明確化と周知・啓発：ハラスメント禁止の方針、内容、厳正な対処を就業規則等に記載し、全従業員に周知する
- ② 相談窓口の設置：相談や苦情に対応する窓口を設置し、適切に運用する
- ③ 迅速・適切な対応：事実関係を迅速に調査し、被害者への配慮措置と行為者への処分等を検討・実施する
- ④ プライバシー保護と不利益取扱いの禁止：当事者のプライバシーを保護し、相談等を理由とする不利益な取扱いをしない

しかし、多くの企業が、次のような状況に置かれています

- 相談を受けたが、次に何をすればよいか分からない
- 調査で何を質問して何を確認すべきかが決まっていない
- 聞き取り調査の記録が、人によって粒度や形式がバラバラ
- 「判断に必要な観点に沿った確認」ができず、結論や対応を説明しづらい
- 方針や窓口の整備を後回しにしていた（まさか自社で起きると思っていなかった）

サービスの概要

本サービスは、フェーズ1として御社が直面しているハラスメントの相談について、弊所が主体となって聞き取り調査を実施し、御社のハラスメントの判定を支援します。その後、フェーズ2として同じような相談が次に来たとき、御社が社内で適切に対応するための仕組み（手順・役割・規程類）を構築します。

導入効果

Before

- 相談が来ても、調査の進め方が分からず対応が止まる
- 聞き取り調査の方法・記録が属人的で、判断材料が揃わない
- 説明できる形に整理できず、解決までに時間がかかる

After

- 調査（ヒアリング・記録・報告）を短期間で前に進められる
- 判断に必要な観点に沿った確認ができ、説明しやすくなる
- 次に相談が来たときの手順・役割・規程・就業規則が整い、社内で対応しやすくなる

ハラスメント調査（通常2週間） + ハラスメント対応体制設計（1か月）

従業員からハラスメントの相談があったときに迷わない社内体制を構築

成果物

フェーズ1：ハラスメント調査（通常2週間）

御社担当者1名と弊社担当者1名の2名体制で相談者、第三者、行為者に聞き取り調査を行います。弊所担当者が進行し、御社担当者に同席頂き社内事情の補足等のご協力いただく形で進めます。なお、聞き取り調査は録音することが前提です。

【成果物】

- 聞き取り調査書（相談者・行為者・第三者の3部）
- 報告書（1部）
- 聞き取り調査の音声データ
- 文字起こしツールによる聞き取り調査の反訳
なお、反訳は内容確認のためのデータであり、完全な校正を保証するものではありません。

フェーズ2：ハラスメント対応体制設計（1か月）

【成果物】

- ハラスメント対応マニュアル
- 調査担当者向けトレーニング（調査の進め方・記録・留意点）
- RACIチャート
- ハラスメント防止規程
- 就業規則の修正案（ハラスメントの防止、及び対応をスムーズに実施できるように整備）

標準的な進め方

フェーズ1：弊所受注後～通常2週間で完了

フェーズ2：フェーズ1完了後～1か月で完了

費用

フェーズ1：330,000円（税込）

※3人を超える追加調査は1回55,000円(税込)です。追加調査は第三者の追加や再調査等、聞き取り調査の回数が増える場合に適用されます。

フェーズ2：280,500円（税込）

留意事項

- 事実認定および最終的な処分の判断は、御社にて行っていただきます。
- 個人情報の提供および聞き取り調査の実施（録音を含む）にあたっては、御社にて関係者から事前に同意を取得してください。